



	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
減免件数	212	215	235	264	281
減免金額	6,900,000	9,186,200	12,324,000	13,089,100	14,035,600

※ 24年度は東日本大震災被災者への減免3,171件、147,071,100円を除いている。

**【参考：旧被扶養者減免】**

国保税の減免件数・金額は、年々増加しているが、主な要因は旧被扶養者に対するものである。その、再掲値は下記のとおりである。

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
減免件数	169	160	174	208	219
減免金額	3,770,500	3,709,800	5,568,200	6,012,900	7,081,700

**旧被扶養**

夫婦等での社会保険加入者のうち1人が75歳になり後期高齢者医療保険に加入することにより、その被扶養者（65歳～74歳）が新たに国保に加入する場合、所得割を全額並びに均等割と平等割の半額を減免